

oo

特集「ビジネスにおける法規・基準の変化への対応」を企画して

特集担当編集委員 小波 盛佳

oo

近年の科学技術、とりわけコンピュータとそれをを用いる技術の発達によって、人々の仕事や生活のありかたが大きく変わってきている。その流れに伴って、企業や個人が職務を遂行するのに欠かせない法令や基準が改正されてきている。たとえば知的財産に関わる法律は毎年のように改正され、それも大きく変わっている。筆者は学生時代に特許法の講義を受けたが、その頃の内容とは大きく異なってしまった。なまじっかな古い知識ではむしろ害になる危険さえある。粉体技術に関連する製造業や建設業などの実務において、いつのまにか改正されていたので知らなかったというわけにはいかない。また、企業のみならず、大学などの研究機関においても組織経営や労働安全管理の問題を含めてそれらを知ることは必須のことであろう。そういったことを念頭において、この小特集は、近年の法や基準の変化を理解し、その実践における適用に役立てることを目的として企画した。

元特許庁審査官で**梓特許事務所**の**弁理士 米澤 明氏**には、そもそもの特許の始まりから最近の特許法の改正までを解説して頂いた。またその中で、しっかり権利を主張できるように対応するための特許の出願から実施までに至る手順と注意点などが、具体的な例をもとにして述べられた。

ひかり監査法人の**公認会計士 新井 英植氏**には、「フリー」、「フェア」、「グローバル」の旗印の下に進められた「日本版ビッグバン」で市場の自由化国際化に沿って行われた会計システムの変革について、なぜそれが必要であったかということを含めて丁寧に説明して頂いた。その上で、近い将来適用される予定の国際会計基準に対して、中小企業がどう対応することになるのかといった将来の展望についての問題が示された。

中央労働災害防止協会の**齋藤 秀弥氏**には、機械類を設計製造または、扱う立場の者に避けて通れない労働災害の課題に対して、その防止にどういった心構えで取り組んでいくべきかについて、現状を踏まえて示していただいた。さらに、機械による労働災害を減らすための手段としてのリスクアセスメントおよびその結果に基づくリスク低減措置が具体的に示された。

本小特集では、現職としてそれぞれの分野で活躍しておられる方々に、現在（または未来）進行形で変化している法規・基準の流れを示して頂き、また、その中で我々がどのように対応していくべきかについての心構えを具体的に示して頂けたと思う。しかし、これまでの急激な変化は序の口で、今後もめまぐるしい社会の流れに応じた法規制などの変化が続くと予想される。今後ともウォッチングを怠らず、また、内容によってはその考え方を先取りする形で対応していくことが望まれる。本小特集がそのためのヒントを与えてくれるものとしてお役に立てれば幸いである。